

平成24年度 清掃センター放射性物質濃度測定結果

1. 焼却灰放射性物質濃度測定

単位: Bq/kg

施設名	測定	採取日	5月14日	7月30日	8月9日	9月24日	11月19日	1月21日	3月18日
3号炉混合	成形品	セシウム134	1,390	740	554	502	567	223	377
		セシウム137	1,970	1,150	882	814	901	385	778
		合計	3,360	1,890	1,436	1,316	1,468	608	1,155
1号炉	飛灰	セシウム134			948				
		セシウム137			1,570				
		合計			2,518				
2号炉	飛灰	セシウム134			818				
		セシウム137			1,240				
		合計			2,058				
3号炉	主灰	セシウム134	439	197		110	211	45.9	121
		セシウム137	628	309		230	329	104	220
		合計	1,067	506		340	540	149.9	341

※本市においては、国が示している8,000ベクレル/kgを下回ったことから成形品及び主灰については一般廃棄物最終処分場(第3次)に埋立処分をしております。  
また、主灰の一部は人工砂の原料として資源化施設に出しております。  
成形品とは1, 2および3号炉の飛灰を薬剤処理、セメント固化したものであり、飛灰はこの形で埋立処分しております。

2. 焼却炉排ガス放射性物質濃度測定

単位: Bq/m<sup>3</sup>

施設名	種類	7月		11月		3月		※評価基準
		採取日	濃度	採取日	濃度	採取日	濃度	
1号炉	セシウム134	7/3	不検出	11/13	不検出	3/7	不検出	1以下※
	セシウム137		不検出		不検出		不検出	
	換算値		1以下		1以下		1以下	
2号炉	セシウム134	7/24	不検出	11/20	不検出	3/19	不検出	1以下※
	セシウム137		不検出		不検出		不検出	
	換算値		1以下		1以下		1以下	
3号炉	セシウム134	7/31	不検出	11/22	不検出	3/14	不検出	1以下※
	セシウム137		不検出		不検出		不検出	
	換算値		1以下		1以下		1以下	

※ [環境省が示している排ガス濃度限度の考え方]

濃度限度は、3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値が1を超えないようにすること。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{20 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{30 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} \leq 1$$

3. 一般廃棄物最終処分場(第3次)観測井戸等放射性物質濃度測定

施設名	測定	採取日	4月16日	5月21日	6月18日	7月17日	8月27日	9月18日	10月15日	11月19日	12月17日	1月21日	2月12日	3月18日	※評価基準
最終処分場 上流(No.2)	地下水	セシウム134	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	異常値でないこと※1
		セシウム137	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
		評価	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
最終処分場 下流(No.7)	地下水	セシウム134	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	異常値でないこと※1
		セシウム137	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
		評価	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
浸出水 処理施設	放流水	セシウム134	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12.3	不検出	不検出	不検出	不検出	1以下※2
		セシウム137	不検出	不検出	不検出	27.6	14.8	14.8	11.4	13.2	13.1	12.8	不検出	不検出	
		換算値	0.56	0.56	0.56	0.64	0.33	0.33	0.29	0.35	0.31	0.31	0.28	0.28	
		3ヶ月平均	-	-	0.56	0.58	0.51	0.43	0.32	0.33	0.32	0.32	0.30	0.29	

※1 評価基準は、地下水については水質の悪化がみられないこと。

※2 [環境省が示している排水濃度限度の考え方]

濃度限度は、3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値が1を超えないようにすること。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/l)}}{60 \text{ (Bq/l)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/l)}}{90 \text{ (Bq/l)}} \leq 1$$

不検出の場合、定量下限値を用いて、算出しております。

放流水の定量下限値については7月までが20Bq/l、8月以降は10Bq/lとなっております。

4. その他

草木放射性物質濃度測定 単位: Bq/kg

施設名	測定	採取日	5月14日	11月19日
保管 コンテナ	草木	セシウム134	117	70.2
		セシウム137	168	103
		合計	285	173.2